

## 時事文翻訳添削ノートから

私は毎年授業で時事文翻訳の添削を行っています。翻訳に挑む学生さんたちに具体的な事例に沿って役に立つ情報をご紹介します。

### 情報 18

#### “所 V 的 N”の“所”

“所”は本来動詞である語の前にくっついて名詞化させる働きを持っています。“无所不知”「知らないことはない」の“所不知”はその1例ですが、よく、名詞の修飾語にもなります。日本語で言う「～するところの—」という言い方はこれを書き下して読んだ名残り。

その場合、“所 V 的 N”という形を取るわけですが、“所”があることで解るだろう、と、“的”が省略されることもしばしばです。

例：落实一期工程所需资金达 100 亿元

「一期工事の実施に必要な資金は 100 億元に達する」

### 情報 19

#### “法律规定，”と“事实证明，”

文頭にポンとおかれるこの種の表現に対し学生さんがよくやるミスが、「法律の規定は、」「事实证明は、」という訳。前者の場合、こう訳しても何とか意味が通ることも多いのですが、後者となると意味不明になります。

そう、この“規定”と“证明”は動詞ですから、それぞれ「事実は以下のことを証明している」「法律は～と規定している」と訳さなければなりません。

つまり、“大家知道，”というような言い方と同じなのですが、日本語との関連から犯してしまう間違いなのです。

文頭にポンと置かれる表現には慣れておきましょう。

例：应该看到，

「以下のような点に目を向けなければいけない」